

【概要】名古屋市再犯防止推進モデル事業について

1 事業名

高齢者・障害者・若者を対象とする伴走型入口支援^(注)事業

(注) 入口支援：刑事施設への入所に至らない司法手続きの「入口」段階で、犯罪をした高齢者・障害者等に対し、必要な福祉的支援等を行うこと

2 事業内容

司法から福祉への橋渡しを行うためのコーディネート機関を設置し、コーディネーターが対象者を適切に福祉窓口等へつなぐとともに、一定期間継続的に支援を行う「伴走型入口支援事業」を実施（NPO 法人くらし応援ネットワークへ業務委託）。本事業終了後、効果検証（学校法人日本福祉大学へ業務委託）及び市民報告会を実施し、本事業で得られた知見を市民に発信し、「市民を被害者にしない・加害者にさせない」取組につなげる。

3 対象者

名古屋地方検察庁に係属した万引き等の犯罪をした者で、比較的少額かつ目的が悪質でない等の理由で起訴猶予処分となった者のうち、名古屋市に住所がある（過去名古屋市に居住した実績がある者で、かつ現に生活実態のある者）以下のいずれかにあてはまる者

- (1) 65歳以上の高齢者のうち、認知症等により福祉的な支援が必要な者
- (2) 障害等により福祉的な支援が必要な者
- (3) 20歳から39歳までの若者のうち、生活困窮等により福祉的支援が必要な者

4 モデル事業の目的

再犯防止の取組を行うことで社会的孤立を生まない地域の取組についての考察を行い、地域における支えあいを促進し、地域の安心・安全に資することを目的として実施する。

本事業を通じ、コーディネート機関の役割を整理するとともに、国・市の関係機関の適切な連携のあり方を検証し、国及び本市の効率的かつ効果的な支援について考察する。

5 支援の流れ

- (1) コーディネート業務：地方検察庁又は保護観察所からの連絡に基づき、本人と面談して速やかに適切な福祉窓口等へつなぐとともに、本人の支援ニーズ等を踏まえた支援プランを作成し、必要に応じてケース会議を開催
- (2) フォローアップ業務：支援開始後6ヶ月間、月1回程度を目安に助言その他必要な支援を行う
- (3) ヒアリング業務：支援開始後・6ヶ月後・1年後に支援のニーズや課題等に係るヒアリング調査を行い、効果検証に向けた情報収集を行う

6 スケジュール（平成30年度～令和2年度）

H30 年度		R1 年度				R2 年度			
10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
事例分析調査		伴走型入口支援事業							
		効果検証（中間調査）				効果検証			
		★ 市民報告会							

7 実施結果

- (1) 支援対象者数
82名（うち支援を途中で中止した27名を除く55名に対し、6ヶ月の伴走支援を実施）
- (2) 成果目標達成状況
ア 伴走支援により支援終了後の支援者が増加した対象者の割合：70%（目標達成率100%）
イ 市民報告会で事業の内容・目的を理解した参加者の割合：100%（目標達成率125%）